

5

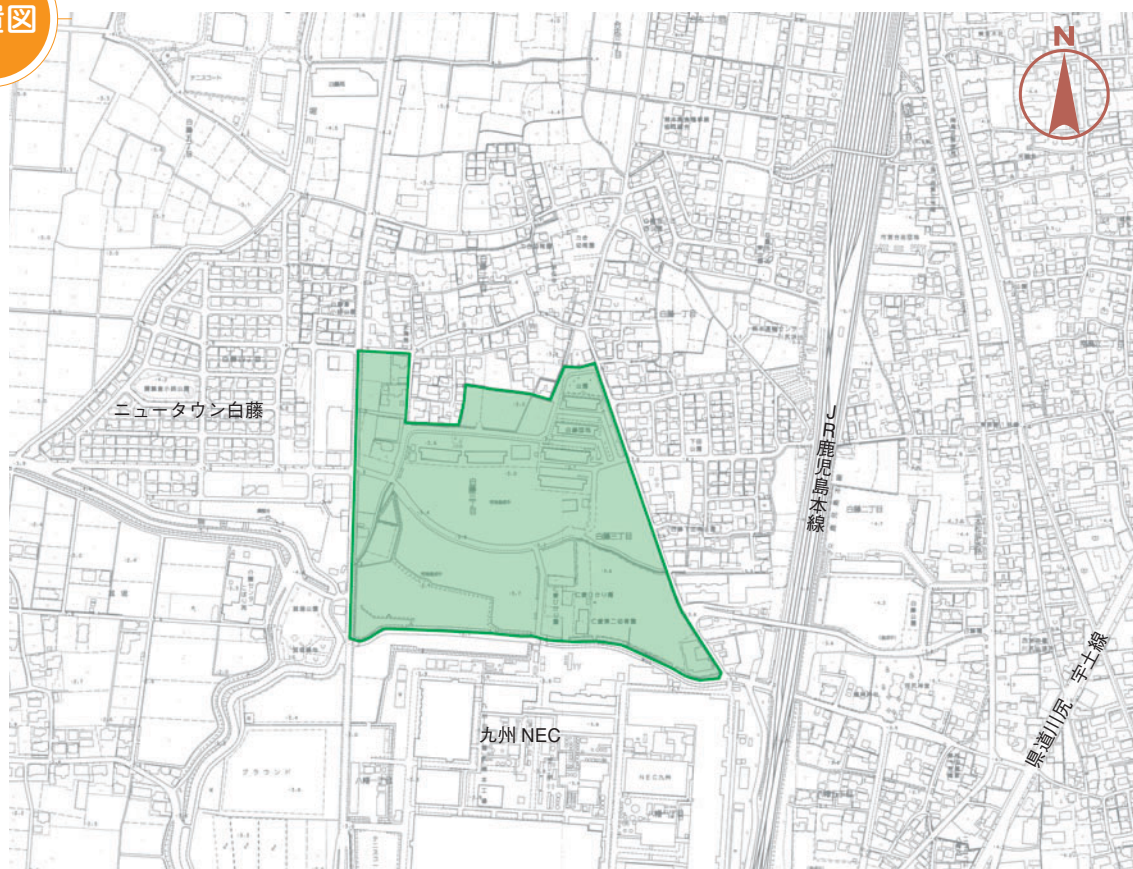
白藤地区地区計画



本地区は、市営白藤団地を中心とする住宅地です。市街化区域への編入に合わせて、良好な中高層住宅地や中低層住宅地として周辺環境との調和を図るため、地区計画を定めています。



位置図



名 称		白藤地区地区計画					
位 置		熊本市白藤町字東ノ前、箕田の全部、大間、居屋敷、下田の各一部					
面 積		約 10.7ha					
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標		当地区は、本市の都心部から南西約6.5kmに位置する住宅地であり、南側をNECの工場、その他3方向を住宅で囲まれていることから、周囲の住環境を考慮した住宅地形成が必要である。 今後予定されている公共賃貸住宅の整備では、土地の健全な高度利用を促進し、ゆとりある外構空間を整備し、周辺の住環境への調和と環境向上を図ることを目標とする。				
	土地利用の方針		公共賃貸住宅団地地区においては、利便性の高いゆとりある中高層住宅地及び中低層住宅地としての良好な環境の形成に努める。 団地周辺の住宅地については、現在の良好な住環境を保全し、良好な中低層住宅地としての土地利用を図る。				
	地区施設の整備方針		公共賃貸住宅団地からの交通の発生集中を適切に処理するとともに、東西交通流動を円滑にする団地中央の東西道路を基軸として、これに接続する区画道路等を適切に配置する。				
	建築物等の整備方針		良好な住宅市街地の形成を図るため、建築物の整備に関しては、東西道路沿いに中高層住宅を配し、その北側には周辺住環境と調和した中低層住宅を配置する。				
地区整備計画	地区施設の配置及び規模		道 路	名 称	幅 員	延 長	摘 要
				主要区画道路1号	12m	約 300 m	
				主要区画道路2号	9m	約 110 m	
				区画道路1号	6m	約 345 m	
				区画道路2号	6m	約 105 m	
建築物に関する事項	壁面線の位置の制限		道路境界線から建築物の外壁又はこれに代わる柱の面までの距離の最低限度は1mとする。				
	建築物等の形態又は意匠の制限		建築物等の色調、デザインは原色を避けるなど、周辺環境に配慮した意匠とする。				